

2021年度 授業等方針について ～本学学生の皆さん、受験生の皆さんへ～

1 授業について

(1) 2021年度は、感染防止対策を前提として、可能な限り多くの科目で「新しい対面授業」※を実施します。

※「新しい対面授業」とは

大学内での対面授業の効果や魅力をさらに高めていくため、

- ・知識を教授する授業の一部では、録画教材（オンデマンド）やその他教材による自宅内での自習を効果的に取り入れ、
- ・「学内での対面授業」においては、教員が学生の質問に回答する、学生同士が議論するなどの時間を充実させ、「対面授業でしか得られない教育効果」の獲得を目指すものです。

- ・対面による授業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に、「教室定員の設定」や「教壇の前のアクリル板設置」、「教室前の消毒薬の設置」などの対策を実施します。

<留意事項>

- ・上記により、授業科目によっては履修者数を制限することがあります。
- ・履修者数が大人数となることが見込まれる授業科目で、対面でなくても授業の質が確保できる場合は、その科目の全ての授業をオンライン（同時双方向型及びオンデマンド型）で実施する場合があります。
- ・専門教育科目については、上記を原則としながら、分野特性や、教室・設備の状況、講義・演習・実験・実習など授業形態の特性等に応じ、各学部・学科、研究科の方針の下、授業を実施していきます。

(2) オンライン授業は、できる限り自宅で受講してください。

- ・学内のネットワーク環境の改善に取り組んでいますが、大学全体の安定的な運用のためには、学生の皆さんの協力が不可欠です。
- ・大学での対面授業を受講しつつ、自宅でオンライン授業を受講しやすくするため、一部の全学共通科目や専門科目の時間割を変更する場合があります。
- ・自宅内に、オンライン授業に必要なカメラとマイクの付いたインターネットに接続可能なPCと、Wi-Fiルーターなどの通信環境の準備をお願いします。準備いただくことが難しい場合、大学にご相談ください。（次年度にご相談を受け付けます。）

(3) 基礎疾患のある方や同居のご家族に高齢の方がいるなど、感染に不安を持つ学生の皆さんを対象に、オンラインで授業に参加できる環境をできる限り支援します。

2 課外活動、学内施設の利用等について

課外活動の実施や学内施設（図書館、情報処理施設等）の利用等については、学生の皆さんの実施・利用を前提に、感染防止対策との両立に向けたルールを検討していきます。

3 その他

新型コロナウイルス感染症の状況（緊急事態宣言（大学への休業要請）等の際）により、上記方針が変更となることがあります。